

「発達障がいについて」



～今、企業が教育に期待すること～

趣旨

「発達障害者支援法」が平成17年4月1日に施行され、発達障がいに対する国民の理解の促進や、発達障がいのある人に対する包括的な支援体制の構築などに向けた本格的な取り組みがスタートしました。

今回、発達障がいあるいはその可能性のある方々の支援体制の充実を目的とし、教育現場での理解を深め、また、雇用する企業側の適切な対応と正しい理解を深めるための講演会を開催することにより、それぞれの立場で取り組めることや役割について考える機会とします。

講師

沖縄県発達障がい者支援センター
がじゅま～る

臨床心理士

天久 親紀 氏



学校から社会へ
身につけておきたい力とは

参加費
無料

進行：津嘉山 航 氏

(沖縄県障害者等相談支援体制整備事業
八重山圏域アドバイザー)

日時：平成31年2月27日(水)
19:00～21:00

対象：障害者雇用を考えている企業、
市内学校教諭、その他

場所：石垣市健康福祉センター
集団検診ホール



プログラム -PROGRAM-

1. 「発達障がいについて」

講師：沖縄県発達障がい者支援センター
天久 親紀 氏

- ・発達障がいについて
- ・就労支援に関する基本的な考え方
- ・就労するまでに身につけておきたいこと

2. 「支援機関の概要と取組み 障がい者雇用に取り組む企業の事例」

講師：八重山地区障害者就業・生活支援センター どりいむ 明 静子 氏

- ・支援センターどりいむの紹介
- ・業務の内容（就業面、生活面での支援）
- ・就労の定着に向けた支援体制
- ・雇用事例

3. ディスカッション・質疑応答

主催：石垣市グッジョブ連携協議会／

共催：沖縄県発達障がい者支援センターがじゅま～る